給与天引き(特別徴収)で 従業員の市民税・県民税、森林環境税は

給与所得者 (事業主) は、

給与支払者

市民税・県民 (従業員)の



引きして納付することが法律 も特別徴収が必要です。 ト・アルバイトや非常勤職員 で義務付けられています。パー 税、森林環境税を給与から天

ムページをご覧ください。 手続き方法の詳細は、市ホー 別徴収の準備をしてください。 い事業主は、令和8年度の特 まだ特別徴収を行っていな

固税務課(☎



0.5650 025.52

令和8年度 償却資産

(固定資産税)の申告

ます。

申告してください。 1日現在の状況を期限までに 個人事業主は、令和8年1月 る償却資産を所有する法人や 固定資産税の課税対象とな

ている資産や、軽自動車税、 ※土地や家屋として評価され 資産(使用可能な資産も含む) 対市内で事業に使用している

お知らせ

もよおし

除く 申令和8年2月2日 原 をご覧くださ はeLTAXのホームページ または税務課、 までに電子申告(eLTAX) 自動車税の対象となる資産は に届け出が必要です。詳しく ※電子申告の利用は事前 南・北出張所へ書面で申 各総合事務



~10月も通常の範囲内でした~ 市内の空間線量率観測結果



520.56

5 2 届け出を 建物を取り壊したら

と都市計画税 者に課税され 定資産の所有 1日現在の固 固定資産税 毎年1月



必要です。必ず「家屋滅失届 壊しを含む)は、 ものとして、引き続き課税さ 届け出がないと、 出書」を提出してください。 り壊したとき(一部分の取り れる場合があります。 住宅や車庫などの建物を取 建物がある 現況確認が

届出書は、問い合わせ先に

るほか、 市ホームページか

> らダウンロードできます。 固税務課 つでも申請できます。 た、電子申請システムからい ま

2)、各総合 20 . 565 0 2 5 • 詳しくは

事務所

械による除雪を行うなど、





防署におい 域消防事務組 時に、上越地 合管内の各消 毎日午前9



閻環境政策課(☎025・5 6~0・16マイクロシーベ 通常の値である毎時0・01 ルトの範囲内でした。 小値、最大値)は、 定した値(月間の平均値、 メートルで測 いずれも

節水にご協力ください 地盤沈下を防ぐために地下水の 20.5690

する恐れがあります。この夏 み上げると、地盤が沈下し、 は渇水対策として地下水を利 住宅などに大きな被害が発生 消雪のため地下水を多くく

の水を小まめに た。消雪パイプ 止め、人力や機 確認されまし 一時的な低下が 地下水位の



着工前に市、または施工業者 設備を設置・変更する場合は、 け出などが必要な地域で揚水 の設置を規制しています。 行を抑制するため、 下水の節水にご協力ください に問い合わせてください。 また、市では地盤沈下の准 揚水設備

○節水型の自動降雪感知器の 場水設備設置者の皆さん 努めてください。 再利用、機械除雪の併用に 設置、くみ上げた地下水の

○地盤沈下の恐れがあるとき、 ます。 市ホームページで確認でき さい。現在の地下水位は、 用量の半減)にご協力くだ 層の節水(警報発令時は使 を発令します。地下水の 県は地盤沈下注意報や警報

固環境政策課 0 2 5 .

9

きます

520.56

くは

設置補助金 高齢者安全運転支援装置 安全運転支

用したことか

は後付けの急 コーダーまた るドライブレ 援機能を有す



の一部を補助します(購入・ を検討してください。 運転に不安のある人は、 設置前に事前申請)。 の新たな購入・取り付け経費 自身の

書の様式は、申請先にあるほ 所へ持参もしくは郵送。申請 2万円※百円未満切り捨て **喝**令和8年1月3日金 5661) または各総合事務 民安全課 **申**間申請書に必要事項を記入 助対象経費の2分の1(上限 いない人 を含む)で、市税を滞納して 3月31日までに65歳になる人 する65歳以上の人(令和8年 次第終了 対市内に住所を有 有効) まで※予算額に達し し、必要書類を添付の上、市 025.520 置補助金の額=補

ウンロードで ページからダ か、市ホーム